

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	JXホールディングス株式会社
【英訳名】	JX Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 功夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
【電話番号】	03(6275)5009
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 山本 真義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番3号
【電話番号】	03(6275)5009
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 山本 真義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第3回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額19,918,983,040円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、木村 康、松下功夫、内島一郎、川田順一、外池廉太郎、大町 章、一色誠一、内田幸雄、平井茂雄、足立吉正、阪田雅裕、小宮山 宏、大田弘子及び大塚陸毅を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大村直司及び兼元俊徳を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	17,568,341個	567,441個	41,710個	95.35 %	可決
第2号議案					
木村 康	17,376,015個	761,098個	42,037個	94.30 %	可決
松下功夫	17,798,937個	338,178個	42,037個	96.59 %	可決
内島一郎	17,818,159個	318,956個	42,037個	96.70 %	可決
川田順一	17,817,912個	319,203個	42,037個	96.70 %	可決
外池廉太郎	17,975,344個	161,772個	42,037個	97.55 %	可決
大町 章	17,975,241個	161,875個	42,037個	97.55 %	可決
一色誠一	17,699,421個	437,695個	42,037個	96.05 %	可決
内田幸雄	17,754,536個	382,580個	42,037個	96.35 %	可決
平井茂雄	17,817,492個	319,623個	42,037個	96.69 %	可決
足立吉正	17,974,607個	162,509個	42,037個	97.55 %	可決
阪田雅裕	17,825,701個	311,414個	42,037個	96.74 %	可決
小宮山 宏	17,828,803個	308,312個	42,037個	96.76 %	可決
大田弘子	17,984,664個	152,452個	42,037個	97.60 %	可決
大塚陸毅	18,004,944個	132,172個	42,037個	97.71 %	可決

	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第3号議案					
大村直司	17,724,106個	412,853個	42,037個	96.19 %	可決
兼元俊徳	17,788,420個	348,541個	42,037個	96.54 %	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成の割合は、平成25年6月25日午後5時30分までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数（以下「事前行使分」）を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数（ただし、無効票数等の違いにより議案毎に当該総数は異なります。）を分母として算出しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記(3)の表に記載した賛成、反対又は棄権の議決権の数に加算しておりません。

以上